

転学奨学金継続願

(同一学校種間の学校の異動)※旧編入学の1の扱いを含む

独立行政法人

日本学生支援機構理事長 殿

下記のとおり転学しましたので、引続き奨学金貸与の継続をお願いします。
 また、卒業期が延びる場合には、返還総額が増すことを理解したうえで、独立行政法人日本学生支援機構奨学金の貸与期間(終期)を下記のとおり延長することを願います。
 なお、返還誓約書(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)で確認し、誓約した内容に加えて、貸与期間(終期)の延長に係る一切の債務に関する返還誓約書(兼個人信用情報の取扱いに関する同意書)及び日本学生支援機構諸規程に定める取扱いに従うことを誓約します。

提出日※1	西暦 20 年 月 日
生年月日	西暦 年 月 日 (満 歳)
フリガナ	
氏名※2 (自署)	印

※本人氏名の押印欄は、「変更後の借用金額」を訂正する場合のみ必要です。

奨学生番号									
									0

併用貸与の者はそれぞれの奨学生番号ごとに「転学奨学金継続願」を作成し提出が必要

学校、学部・課程、学科・研究科、標準修業年限 ※3					学年・卒業予定期 ※4		転学年月日 ※5	
転出校	学校名	学部・課程	学科・研究科	標準修業年限	第 年次	(西暦) 20 年 月 日 まで在籍		
					当初の卒業予定期 (西暦) 20 年 月			
転入校	学校名	学部・課程	学科・研究科	標準修業年限	第 年次	(西暦) 20 年 月 日 より在籍		
					卒業予定期 (西暦) 20 年 月			
学籍番号		全定通		□昼 □夜 □通信 ※昼夜開講は昼を選択	学部コード (学校記入)			

※ 当初の返還誓約書で誓約した借用金額より増額する方(卒業期延長など)は以下の項目も記入してください。(併給調整中の第一種奨学金を除く)

■ 貸与総額が増額する場合は記入(貸与期間(終期)の延長等)

変更後の借用金額 (予定・総額) ※6										円
------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

※本願出に記載された変更後の借用金額が予定する借用金額を上回っている場合は、貸与月額及び貸与終期から算出される借用金額を正しい金額として取扱います。

■ 保証制度 ※現在選択している保証制度にチェックしてください。機関保証加入者は、月額変更に伴い保証料月額が変更となります。

※7	※印鑑登録証明書を添付	連帯保証人	私は、上記の貸与期間(終期)の延長等により貸与総額が増加することを承諾し、記載の奨学生番号によって本人が負担する一切の債務につき、奨学金の返還の完了まで本人と連帯して保証し、関係法令及び返還誓約書等にしがって債務履行の責を負います。	
		住所	〒	
		氏名	(自署) 氏名	
		電話番号	電話番号	
		実印	生年月日	年 月 日
		保証人	私は、上記の貸与期間(終期)の延長等により貸与総額が増加することを承諾し、記載の奨学生番号によって本人が負担する一切の債務につき、本人が返還すべき返還未済額の2分の1を保証し、関係法令及び返還誓約書等にしがって債務履行の責を負います。	
		住所	〒	
		氏名	(自署) 氏名	
		電話番号	電話番号	
		実印	生年月日	年 月 日
<input type="checkbox"/> 機関保証 今後貸与を受ける奨学金の保証を、引き続き公益財団法人日本国際教育支援協会に委託しますので、保証料は貸与金額から独立行政法人日本学生支援機構が差し引いて同協会に支払うこととさせていただきます。				

* 機構届出の連帯保証人又は保証人が債務整理(破産等)中の場合は提出前に「連帯保証人・保証人等変更届」を併せて提出してください。

■ 親権者又は未成年後見人(本人が未成年者の場合のみ記入)

上記の者が、現在貸与を受けている奨学金について本申請を行うことに同意します。

(親権者又は未成年後見人)住所・氏名(自署) ※8	〒	(親権者)住所・氏名(自署)	〒
		(印:)	

本人が未成年者の場合には、親権者がそれぞれの欄に自署してください。親権者が連帯保証人の場合も、本人が未成年者であれば必ず自署してください。親権者とは、民法に定める親権者のことで、通常は両親です。両親がいる場合は、必ず2名とも記入してください。いずれかいない場合は一人が記入し、余白に一人の旨を記入してください。未成年後見人がある場合は、未成年後見人が自署してください。奨学金申込時の「親権者又は未成年後見人」から変更されている場合は、余白にその旨を記入してください。

■ 転出校記入欄

休学中 (転出校で休学中の場合休学日を記入)	休学日: 年 月 日
---------------------------	------------

■ 転入校記入欄

理工農系 ※私立学校のみ	<input type="checkbox"/>	休学中 (転出校から引続き休学)	<input type="checkbox"/>	月額変更	<input type="checkbox"/>	同封 (様式2)	振込口座 変更	<input type="checkbox"/>	同封 (様式4)
-----------------	--------------------------	---------------------	--------------------------	------	--------------------------	-------------	------------	--------------------------	-------------

※転出校で奨学金が休止中であったものは、本願提出を以て奨学金を復活します。

上記のとおり、転学により本学から転出したことを証明します。

(転出校の証明)

20 年 月 日

学校名

学校長

上記のとおり、転学により本学に転入したことを証明し、本願出は適当と認めます。

(転入校の証明)

20 年 月 日

学校名

学校長

返還誓約書 機構提出 (☑記入)	電話番号(担当者名)	学校番号	区分
<input type="checkbox"/>	-	-	
	()		

電話番号(担当者名)	学校番号	区分
-	-	
()		

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

記入要領(表)

① 本人署名欄、人的保証の場合は連帯保証人や保証人の氏名、親権者欄は該当箇所へ自署する必要があります。
 ② ①以外の箇所は印字されたもので、問題ありません。
 ③ 学籍の状況は転出校および転入校へ確認してください。
 ④ 人的保証であっても、当初の返還誓約書で誓約した借入金額より増額しない場合は、保証制度欄の記入および印鑑登録証明書の添付は不要です。

※人的保証で「奨学金貸与月額変更願(届)(増額)」(様式2-1または様式2-3)を同時に提出する場合は、連帯保証人・保証人の印鑑登録証明書が各願出ごとに必要です。

◆以下に該当する場合で、「奨学金貸与月額変更願(届)」(様式2-3～様式2-4の該当様式)の提出がない場合は、選択可能な最も近い貸与月額へ変更(減額)いたします。

①【第二種奨学金の増額貸与者】
 私立大学の医学、歯学、薬学、獣医学を履修する課程に在学する者が、その増額貸与を受けることができない学部へ転学する

②【第二種奨学金の法科大学院】
 法学を履修する課程に在学する者で第二種奨学金の増額貸与を受けている者が、その増額貸与を受けることができない課程へ転学する

◆第一種奨学金を貸与中の者(転学により通学形態又は学校設置区分が変更(国公立・私立))
 学校の設置区分で選択できる貸与月額へ変更(減額)する場合があります。
 本願出と同時に、月額変更を希望する場合は、月額変更願(様式2-1～2-2)を添付してください。
 (貸与月額は機構HP参照)
 第一種奨学金 : https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyu/taiyu_1shu/kingaku/index.html
 第二種奨学金 : https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyu/taiyu_2shu/kingaku.html

◆併給調整中の第一種奨学金の貸与月額変更(転学によって貸与終期の訂正や昼夜変更)
 借入金額欄や印鑑登録証明書の添付は不要です。
 ※貸与総額が返還誓約書に印字の借入金額を上回る場合は、後日、「貸与奨学金増額同意書」の提出が必要になります。(学校を通じてお渡します。)

■願出全体にかかる注意事項

		【よくある不備】
	○黒又は青のボールペンで記入していますか。	×消せるボールペンや、時間の経過により字が消えるボールペンで記入している
訂正方法	○誤記入を訂正する場合は、訂正箇所全体に二重線を引いて、はっきりと読み取れるように、訂正箇所の直近余白に書き直していますか。 訂正印は不要です。 ただし、以下の箇所の訂正は除きます。 ・「変更後の借入金額」欄 ・「保証制度」欄(人的保証のみ)	×修正液や修正テープで訂正している ×塗りつぶし、なぞり書きで訂正している

■奨学生本人の情報

		【よくある不備】
※1 提出日	○学校に願出を提出する日を記入していますか。	
※2 本人署名	○奨学生本人が願出に直接署名していますか。	×印字されている ×願出コピーやPDFを提出 ×連帯保証人および保証人と同一筆跡
本人署名横の押印	○奨学生本人の印で鮮明に押印していますか。 ※「変更後の借入金額」欄を訂正する場合のみ必要です。	×シヤチハタを押印 ×連帯保証人または保証人と同一印 ×二重印、欠け印等による不鮮明

■学籍の状況

		【よくある不備】
※3 学校、学部・課程、学科・研究科、標準修業年限	○漏れなく記入していますか。	
※4 学年・卒業予定期	○漏れなく記入していますか。 ※カリキュラム上、学年を下がって転学した場合であっても、継続手続きができます。 ※単位を引き継いでの転学ではなく、元々在籍していた学校を退学後に、新しい学校へ改めて入学する場合は、継続願は提出できません。	
※5 転学年月日	○学籍は連続していますか。 連続しているときのみ提出してください。	×転出校と転入校の学籍が連続していない

■変更後の借入金額

		【よくある不備】
※6 変更後の借入金額	○別紙「変更後の借入金額の考え方」を確認しながら記入しましたか。 当該書類が手元がない場合は学校に申し出てください。 ※「奨学金貸与月額変更願(届)」(様式2-1～2-4の該当様式)を同時に提出する場合、「変更後の借入金額」欄には、月額を変更した上で貸与期間(終期)を延長した金額を記入してください。 ※給付奨学金又は授業料等減免の支援を受けており、第一種奨学金が併給調整中の場合、変更後の借入金額欄は記入不要です。	×希望する奨学金月額を記入 ×既貸与金額を借入金額に含めていない
変更後の借入金額欄の訂正方法	○別紙【参考】「変更・訂正後の借入金額(予定)」「署名」欄の訂正方法等について」とおりに修正していますか。 当該書類が手元がない場合は学校に申し出てください。	×金額全体に二重線がない(一部のみ訂正) ×二重線上に押印がない ×本人署名横の印と異なる印が押印されている ×印が不鮮明 【人的保証のみ】 ×本人署名横印、連帯保証人および保証人のそれぞれの実印が重なって押印されている ×印鑑登録証明書と異なる印が押印されている

(裏も確認してください)

記入要領(裏)

■保証制度

		【よくある不備】
※7 人的保証	<p>○連帯保証人・保証人の自署・実印の押印がありますか。</p> <p>※給付奨学金又は授業料等減免の支援を受けており、第一種奨学金が併給調整中の場合、連帯保証人および保証人の署名・押印は不要です。</p> <p>※機構届出の連帯保証人・保証人を変更する場合及び氏名変更が生じた場合は「連帯保証人・保証人等変更届」を併せて提出してください。なおそれぞれの願(届)出に印鑑登録証明書の添付が必要です。</p>	<p>×連帯保証人・保証人を逆に記入している</p> <p>×連帯保証人・保証人の印鑑登録証明書記載の住所と異なる住所(氏名・生年月日)が願出用紙に記入されている</p> <p>×連帯保証人・保証人欄の訂正に印なし →それぞれ訂正する欄の実印を二重線上に押印</p>
	<p>○連帯保証人・保証人の印鑑登録証明書が添付されていますか。</p> <p>「転学奨学金継続願」と印鑑登録証明書はホチキス留めしてください。</p> <p>※給付奨学金又は授業料等減免の支援を受けており、第一種奨学金が併給調整中の場合、印鑑登録証明書の提出は不要です。</p>	
連帯保証人・保証人記入欄の訂正方法	<p>○別紙【参考】「変更・訂正後の借用金額(予定)」「署名」欄の訂正方法等について」とおり修正をしていますか。</p> <p>当該書類が手元にはない場合は学校に申し出てください。</p>	<p>×二重線上に押印がない</p> <p>×連帯保証人欄を連帯保証人実印(保証人欄を保証人実印)で訂正していない</p> <p>×印鑑登録証明書と異なる印で訂正されている</p>

■親権者又は未成年後見人(本人が未成年者の場合のみ記入)

		【よくある不備】
※8 親権者又は未成年後見人	<p>○提出日時点で未成年者の場合は親権者(未成年後見人)の署名がありますか。</p> <p>両親がいる場合は必ず両名の署名が必要です。</p>	<p>×両親がいるにもかかわらず父(母)のみしか記入がない</p>

記入例 (貸与/転学)

提出前に記入漏れや誤記入がないか確認のうえ、記入後は速やかに転出校へ届け出てください。
※本人署名欄および人的保証記入欄以外は学校で記入または印字しても構いません。

④ 転出校情報

- ・転出する学校名と学部学科等の名称およびその課程の年数(何年制)を記入してください。
- ・転出時における年次および卒業予定期を記入してください。
- ・最終在籍年月日を記入してください。

⑥ 変更後の借用金額(予定・総額)

※借用金額が増額する場合は必ずご記入ください。

- ・以下に該当する場合は原則、「変更後の借用金額」の記入が必要です。
- ▶ 修業年限の延長に伴い貸与終期が延長となる場合
- ▶ 同学年に転学し、貸与終期が延長となる場合
- ▶ 転学と同時に貸与月額を増額する場合

(例) 本事例では貸与月額5万円の奨学生が転学先で月額を10万円に増額する場合を想定しています。

- ▶ 月額5万円の貸与期間 → 2022/4～2024/3(24か月)
- ▶ 月額10万円の貸与期間 → 2024/4～2026/3(24か月)

(5万円×24か月)+(10万円×24か月)=360万円

⑦ 保証制度・人的保証記入欄

- ・選択している保証制度に✓を記入してください。

・人的保証制度で「変更後の借用金額」が増額となる(⑦の記入を要する)場合、「連帯保証人・保証人の自署・実印及び印鑑登録証明書の添付」が必要です。

[様式 6]

転学奨学金継続願

(同一学種間の学校の異動)※旧編入学の1の扱いを含む

独立行政法人

③ 奨学生番号
・11桁で正確に記入してください。

提出日※1	西暦 20 24 年 4 月 10 日
生年月日	西暦 2003 年 10 月 1 日 (満 20 歳)
フリガナ	ショウガク タロウ
氏名(自署)※2	奨学 太郎

※本人氏名の押印欄は、「変更後の借用金額」を訂正する場合のみ必要です。

奨学生番号	8 2 2 0 8 × × × × × ×
学校・学部・課程・学科・研究科・標準修業年限 ※3	育英専門学校 文化・教養 コミュニケーション 4
学年・卒業予定期 ※4	第 2 年次 (西暦) 20 24 年 3 月 31 日
転学年月日 ※5	当初の卒業予定期 (西暦) 20 26 年 3 月 まで在籍
学校名	育英専門学校
学部・課程	文化・教養
学科・研究科	コミュニケーション
標準修業年限	4
学年・卒業予定期	第 2 年次
転学年月日	(西暦) 20 24 年 3 月 31 日
学校名	学生支援専門学校
学部・課程	教育社会福祉
学科・研究科	キャリアデザイン
標準修業年限	4
学年・卒業予定期	第 3 年次
転学年月日	(西暦) 20 24 年 4 月 1 日
卒業予定期	(西暦) 20 26 年 3 月
在籍状況	より在籍
学籍番号	20220101
全定通	<input checked="" type="checkbox"/> 昼 <input type="checkbox"/> 夜 <input type="checkbox"/> 通信
学部コード(学校記入)	5 0 9 0

■ 貸与総額が増額する場合は記入(貸与期間(終期)の延長等)

変更後の借用金額(予定・総額) ※6

3	6	0	0	0	0	0	0
---	---	---	---	---	---	---	---

円

※本願出に記載された変更後の借用金額が予定する借用金額を上回っている場合は、貸与月額及び貸与終期から算出される借用金額を正しい金額として取扱います。

■ 保証制度 ※現在選択している保証制度にチェックしてください。機関保証加入者は、月額変更に伴い保証料月額が変更となります。

私は、上記の貸与期間(終期)の延長等により貸与総額が増加することを承諾し、記載の奨学生番号によって本人が負担する一切の債務につき、奨学金の返還の完了まで本人と連帯して保証し、関係法令及び返還誓約書等にしたがって債務履行の責を負います。

私は、上記の貸与期間(終期)の延長等により貸与総額が増加することを承諾し、記載の奨学生番号によって本人が負担する一切の債務につき、本人が返還すべき返還滞り額の2分の1を保証し、関係法令及び返還誓約書等にしたがって債務履行の責を負います。

連帯保証人	〒162-8412 住所 東京都新宿区西谷本村町10-7 氏名 育英 忠雄 (自署) 氏名 育英 忠雄 電話番号 080-0000-8888 生年月日 昭和39年 2月 8日
保証人	〒153-8503 住所 東京都目黒区駒場 4-5-29 氏名 育英 暁子 (自署) 氏名 育英 暁子 電話番号 090-0000-9999 生年月日 昭和44年 4月 25日

□ 機関保証 今後貸与を受ける奨学金の保証を、引き続き公益財団法人日本国際教育支援協会に委託しますので、保証料は貸与金額から独立行政法人日本学生支援機構が差し引いて同協会に支払うこととしてください。

■ 親権者又は未成年後見人(本人が未成年者の場合のみ記入)

上記の者が、現在貸与を受けている奨学金について本申請を行うことに同意します。

親権者又は未成年後見人住所・氏名(自署)	〒	親権者住所・氏名(自署)	〒
----------------------	---	--------------	---

本人が未成年者の場合には、親権者がそれぞれの欄に自署してください。親権者が連帯保証人の場合は、本人が未成年者であれば必ず自署してください。親権者とは、民法に定める親権者のことで、通常は両親です。両親がいる場合は、必ず二人を記入してください。いずれかいない場合は一人を記入し、空白に一人の旨を記入してください。未成年後見人がいる場合は、未成年後見人が自署してください。奨学金申込時の「親権者又は未成年後見人」から変更されている場合は、余白にその旨を記入してください。

■ 転出校記入欄

休学中(転出校で休学中の場合休学日を記入)	休学日: 2023年 10月 1日
-----------------------	-------------------

■ 転入校記入欄

理工農系 ※私立学校のみ	<input type="checkbox"/>	休学中(転出校から引続き休学)	<input type="checkbox"/>	月額変更	<input type="checkbox"/>	同封(様式2)	<input type="checkbox"/>	振込口座変更	<input type="checkbox"/>	同封(様式4)	<input checked="" type="checkbox"/>
--------------	--------------------------	-----------------	--------------------------	------	--------------------------	---------	--------------------------	--------	--------------------------	---------	-------------------------------------

※転出校で奨学金が休止中であつたものは、本願提出を以て奨学金を復活します。

上記のとおり、転学により本学から転出したことを証明します。(転出校の証明)

20 2 4 年 4 月 1 6 日

学校名 育英専門学校
育英 太郎
学校長

上記のとおり、転学により本学に転入したことを証明し、本願出は適当と認めます。(転入校の証明)

20 2 4 年 4 月 2 0 日

学校名 学生支援専門学校
機構 次郎
学校長

返還誓約書 機構提出 (記入)	電話番号(担当者名)	学校番号	区分
<input type="checkbox"/>	03 - × × × × - × × × ×	5 × × × × ×	× ×
	(〇〇〇)		

電話番号(担当者名)	学校番号	区分
03 - × × × × - × × × ×	6 × × × × ×	× ×
(〇〇〇)		

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報(個人保証)に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

① 提出日
・奨学生が転出校へ届け出た日付を記入してください。

② 氏名(自署)
・必ず奨学生ご自身が記入してください。

⑤ 転入校情報
・転入する学校名と学部学科等の名称およびその課程の年数(何年制)を記入してください。

・転入時における年次および卒業予定期を記入してください。

・在籍開始年月日を記入してください。

・転入校での学籍番号を記入してください。

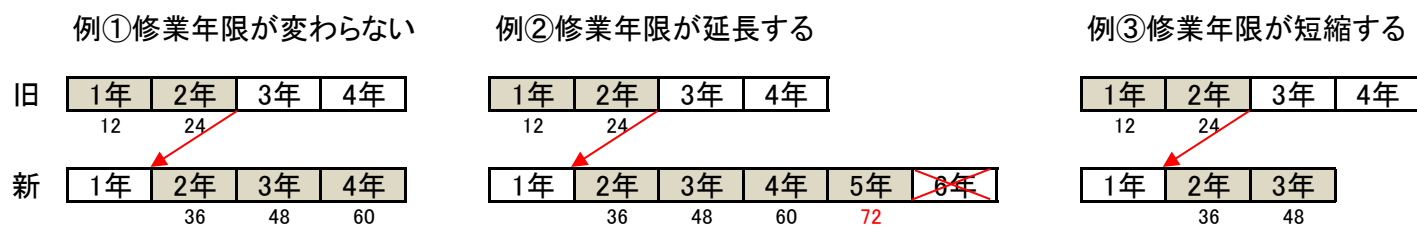
・転入校において在籍する課程(昼間、夜間、通信)に該当する項目に✓を記入してください。

※連帯保証人・保証人は正しい欄への記入が必要です。逆に記入した場合は新しい様式への書き直しをお願いいたします。

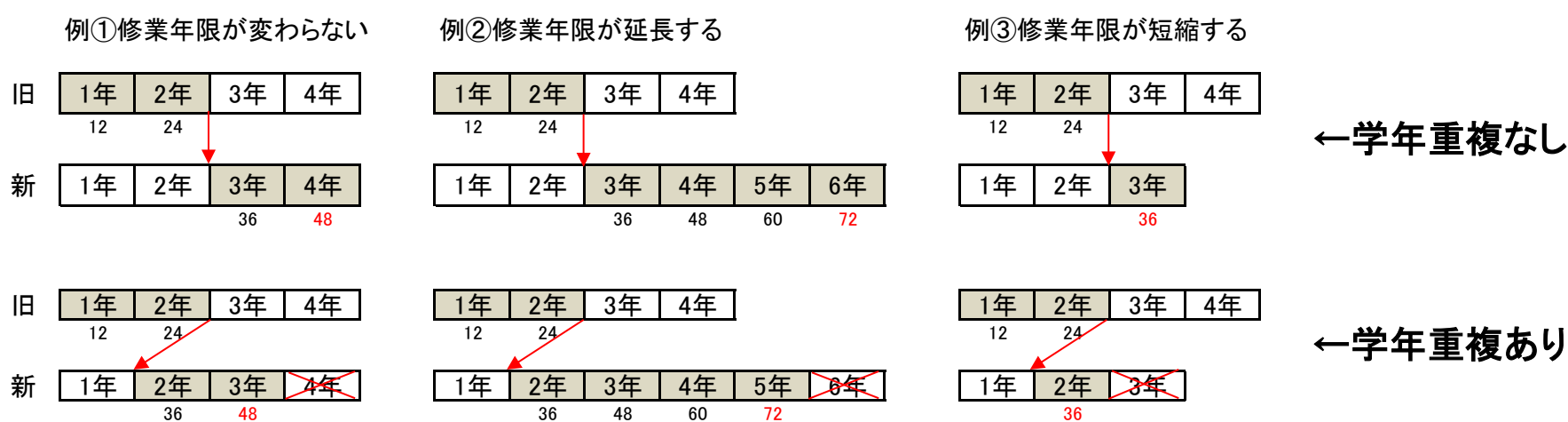
赤枠内は学校の記入・証明欄のため、本人記入は不要です。

転学・転学部(科)後の奨学金の継続可能期間

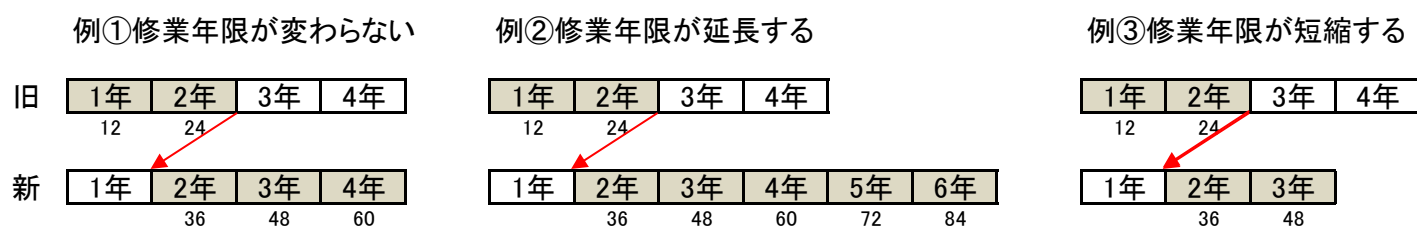
- 給付奨学金**・・・転学・転学部(科)後に在籍する課程の卒業予定期まで
 ※ただし、転学・転学部(科)前の給付期間と通算して72か月まで
 ※カリキュラム都合でやむを得ない場合を除き、学年重複は認められません



- 第一種奨学金**・・・転学・転学部(科)後に在籍する課程の修業年限分まで
 ※学年重複が生じる場合は卒業予定期より前に満期終了となる



- 第二種奨学金**・・・転学・転学部(科)後に在籍する課程の卒業予定期まで



- 「旧」は転学・転学部(科)前の旧在籍課程を、「新」は転学・転学部(科)後の新在籍課程を示します。
- 学年の下の数字は月数(1年=12か月)を示し、赤字は給付及び貸与可能な月数の上限を示します。

【注意】

- ・転学・転学部(科)により通算の貸与期間が延長する場合、様式中の「変更後の借用金額」を記入する必要があります。
- ・継続可能期間はあくまでも転学・転学部(科)時点のものであり、その後の休停止により変動する場合があります。
- ・学年進行型の学校では「卒業予定期まで」を「修業年限分まで」に読み替え、最終学年での満期終了にご注意ください。

【参考】転学奨学金継続願の手続きの流れ

- ① 転学とは、退学せず、または卒業せずに同一学種内での他の学校の相当学年へ転入すること。
退学後に引き続き同一学種の他の学校の修業年限の中途に転入する場合も含む。
転出校は転入校に年次・学部・転学予定年月日等を連絡し、転学が認められるか確認してください。

② **奨学生**

- ・「転学奨学金継続願」（様式6）を提出
- ・「月額変更願（届）」（様式2-1～様式2-4の該当様式）を提出 ※該当者のみ



③ **転出校**

- ・「転学奨学金継続願」（様式6）を承認
- ・奨学生の学籍上の身分が休学中かどうかを確認する。

※休学中であったものは、転出校記入欄の「休学中」欄に休学日を記入する。

※スカラACで「振込保留（異動見込）」 | 退学等処理は不要。

- ④ 転出校から直接転入校へ各願届を送付（奨学生本人には返却しないでください）



⑤ **転入校**

- ・「転学奨学金継続願」（様式6）を承認
- ・奨学生の学籍上の身分が休学中かどうかを確認する。

※転出校で奨学金が休止中であったものは、「転学奨学金継続願」（様式6）の提出を以て本機構にて奨学金を復活します。

※転入校で引続き休学の場合は、転入校記入欄の「休学中」にチェックを記入する。

- ・転学により設置区分や通学形態変更が発生する場合は、「月額変更願（届）」（様式2-1～様式2-4の該当様式）の添付が必要

- ⑥ 転入校から直接機構へ各願届を送付（奨学生本人には返却しないでください）



⑦ **機構**

「転学奨学金継続願」（様式6）及び各願届を審査

※機構で「振込保留解除」又は「復活」

承認

不承認

転出校へ通知

【学校宛】

- ・「転学奨学金継続について(通知)」

転入校へ通知

【学校宛・奨学生宛】

- ・「転学奨学金継続について(通知)」
- ・「異動データ」

機構より転出校へ連絡

転出校で「退学」又は「辞退」処理
振替口座（リレー口座）に登録指導

1. 第一種奨学金の貸与期間

転出校で過去に貸与を受けた期間（月数で計算する。）と通算して、転入校の標準修業年限（標準修業年限を定めない学校にあっては、貸与を受ける者が卒業に必要な最短期間）に達するまでの期間。

※2020年度以降の給付奨学金（新制度）の支給、および授業料等減免の支援を受けていることによる貸与月額調整により、貸与月額が0円となっている期間も貸与月数として通算される。

2. 第二種奨学金の貸与期間

転学・編入学後の学部（科）・学校の標準修業年限まで貸与を継続可

**「変更後の借入金額」の考え方
(貸与中)**

ログアウト

前回ログイン日時:

スカラネットPS 奨学金貸与・給付・返還情報提供サービス

全体概要 **詳細情報** 各種手続 奨学金継続願提出 在籍報告 個人情報

本画面に表示されている情報は、20X4年4月12日 現在のものです。

奨学生番号ごとの詳細情報

奨学生番号ボタンを押すと、各番号ごとの詳細情報を表示します。

5**0*****

6**0*****

8**0*****

奨学金情報	
奨学生番号	8**0*****
状態	貸与
学校名	〇〇大学
貸与期間	20X1年04月～20X5年03月
貸与月額	120,000円
貸与済額(入学時特別増額貸与奨学金)	500,000円
貸与済額(第二種奨学金)	3,580,000円
貸与総額(予定)	① 4,900,000円 + ② 1,440,000円
利率算定方式	利率固定方式

貸与明細			
それぞれの期間中の月額や状態(休止または停止)を、奨学金の貸与が終わるまでの予定を含めて表示します。			
A:いつから	B:いつまで	期間中(AからB)の貸与月額または状態	貸与月数
20X1年04月	①合計	500,000円 ×	1か月
20X1年04月	20X1年12月	120,000円 ×	9か月
20X2年01月	20X3年10月	60,000円 ×	22か月
20X3年11月	20X3年12月	100,000円 ×	2か月
20X4年01月	20X5年03月	120,000円 (現在の貸与月額) ×	15か月

変更後の借入金額
① + ② = **6,340,000円**

**②転学で延びる
卒業予定期までの期間の額**
20X5年04月～20X6年03月
120,000円 × 12か月 = **1,440,000円**
(現在の貸与月額)

(※) 貸与奨学金月額変更願を同時に提出する場合の考え方
最後の行を変更始期の前後に分割して考えます。
(例) 20X4年04月の転学と同時に10万円への減額を申請する場合

20X4年01月	20X4年03月	120,000円	3か月
20X4年04月	20X5年03月	100,000円	12ヶ月

①貸与総額(予定)を「4,660,000円」として考えます。

口座)	〇〇銀行
	*****_***
	キコウ タロウ

卒業予定期が延びる場合の「変更後の借入金額」の考え方
①現在の「貸与総額(予定)」を確認する。(※)
②転学部(科)で卒業延期する期間の借入金額を計算する。
③①と②の合計金額を「変更後の借入金額」欄に記入する。

「変更後の借用金額」の考え方
(休止または停止中)

ログアウト

前回ログイン日時： 20X4年02月24日 00時00分00秒

スカラネットPS 奨学金貸与・給付・返還情報提供サービス

全体概要 **詳細情報** 各種手続 奨学金継続願提出 在籍報告 個人情報

本画面に表示されている情報は、20X4年4月12日 現在のものです。

奨学生番号ごとの詳細情報

奨学生番号ボタンを押すと、各番号ごとの詳細情報を表示します。

5**0*****

6**0*****

8**0*****

奨学金情報

奨学生番号	8**0*****
状態	休・停止中
学校名	〇〇大学
貸与期間	20X1年04月～20X5年03月
貸与月額	50,000円
貸与済額(入学時特別増額貸与奨学金)	300,000円
貸与済額(第二種奨学金)	1,800,000円 + 1,200,000円
利率算定方式	利率見直し方式

貸与明細

それぞれの期間中の月額や状態(休止または停止)を、奨学金の貸与が終わるまでの予定を含めて表示します。

A:いつから	B:いつまで	期間中(AからB)の貸与月額または状態	貸与月数
20X1年04月	①合計	300,000円 ×	1か月
20X1年04月	20X3年09月	50,000円 ×	30か月
20X3年10月		休止または停止	

※予定も含めて表示しておりますので、状況に応じて内容は変化します。

金融機関情報(奨学金振込口座)

金融機関名	〇〇銀行
口座番号	
名義人氏名	

保証情報

保証制度

変更後の借用金額

① + ② = 3,000,000円

②半年間の「休止または停止」後の転学部(科)で1年延びた卒業予定期までの期間の額

20X4年04月～20X6年03月
50,000円 × 24か月 = 1,200,000円

卒業予定期が延びる場合の「変更後の借用金額」の考え方

- ①貸与済額を確認する。
- ②休止または停止後から新しい卒業予定期までの借用金額を計算する。
- ③①と②の合計金額を「変更後の借用金額」欄に記入する。

※同時に「貸与奨学金月額変更願」を提出する場合、②は願い出た希望の額をもとに計算してください。

【参考】「変更・訂正後の借用金額(予定)」「署名」欄の訂正方法等について

願(届)出用紙の訂正は、なぞり書きや修正テープ等での訂正はできません。
署名訂正や押印についても、下記を確認し、適切に訂正してください。

■ 『変更・訂正後の借用金額(予定)』欄の訂正方法について

- ①本人署名横に本人印を押印する
- ②借用金額全体を二重線で削除する
- ③訂正した二重線上に訂正印を押印する(訂正箇所ごとに各押印が必要)
 - ・人的保証の場合：本人印(本人氏名横同一印)・連帯保証人と保証人の実印
 - ・機関保証の場合：本人印(本人氏名横同一印)
- ④正しい金額(ゼロも含めた全ての桁)を上部余白に記入する

【訂正方法】変更後の借用金額(予定)を誤った場合について

①誤った借用金額に二重線を引きます(1円の単位まですべての数字を抹消してください)

②二重線の上に、訂正印を押印してください。
人的保証の方の場合、本人印・連帯保証人実印・保証人実印を重ねないように押印。
機関保証の方は本人印のみ。

豆印不可
押印の並びは不問

③正しい金額を訂正した欄の上部余白に、はっきりと記入してください。

■ 『署名』欄の訂正方法について

- ①氏名全体に二重線を引く
- ②【人的保証】連帯保証人や保証人欄を訂正する場合は、
 - ・訂正欄に押印する実印を二重線上に押印
 - ・署名を訂正する者の実印を、
二重線上に他の印と重ねないように押印
 ※本人欄の署名は押印不要
- ③欄内余白に、文字が重ならないよう正しく署名する

署名を訂正する場合は、実印を押印し欄内に正しく署名

※欄内の住所、電話番号、生年月日についても同様の方法で訂正が必要です。

■ 正しい『押印』の例

重印・二重印・欠け印・にじみ印とならないよう、朱肉を用いて鮮明に押印してください。

鮮明	薄い	重ね印	二重印	欠け印	滲み印
○	×	×	×	×	×

本人印は、朱肉を用いて押印※豆印不可

連帯保証人や保証人は、実印での押印のみ
※印鑑登録証明書に押印されている印